

平成 26 年度

部(局)の運営状況の検証と総括



企画部 企画課

A=目標を達成した

B=相当の進展が見られた

目標は達成したが、引き続き取り組みを継続する必要がある

C=取り組みを強化する必要がある

平成26年度 総務部（人権政策監所管以外）の運営状況の検証と総括

重点事業等の取り組み状況			
部	重点的に取り組む個別事業とその目標	区分	説明
総務部	(1) 防災対策の計画的な推進と災害情報伝達施設の整備・更新 「米子市地域防災計画」や「米子市広域住民避難計画」を実効性のあるものにするため、地域ごとの説明会を開催し、防災意識の高揚と防災知識の普及に努めるとともに、自主防災組織の結成を促進し、地域防災力の向上を図ります。 また老朽化の進んでいる防災行政無線の改修については、今年度は実施設計を行います。	A	地域防災計画の修正にともない、地元説明会を57回実施するとともに、広域住民避難計画の周知については、UPZ圏内の9校区ほかで説明会を実施し、防災知識の普及啓発に努めた。 自主防災組織の結成率は、54%となるとともに、防災無線の更新整備に向けた実施設計を行った。
	(2) 第3次行財政改革大綱・実施計画の策定 今年度は、第2次行財政改革大綱・実施計画の最終年度であるため、大綱の総括を図り、第3次行財政改革大綱・実施計画を策定します。 また、インフラ長寿命化計画の策定に取り掛かるとともに、公の施設については、個別施設計画の策定に着手します。	B	第3次行財政改革大綱、インフラ長寿命化に向けた対応は概ね予定通りであったものの、第3次行革大綱の実施計画の策定、公の施設の見直しに係る個別施設計画の対応が一部、平成27年度にずれ込んでしまった。
	(3) 単年度収支の改善及び「中期財政見直し」の見直し 徹底した歳出の抑制と歳入の確保を旨とした予算編成を行い、単年度収支の改善を図ります。 また、中期財政見直しについては、前年度決算に基づき計画を見直し、計画的な財政運営を図ります。	B	平成27年度当初予算編成においては、経常的経費についてマイナス2%シーリングを実施することや事務事業の見直し、税・料の徴収率の向上などで、新規政策的事業への財源の確保を図ったが、社会保障費の増などが大きく、単年度の収支の改善は、今後も継続して取り組む必要がある。 また、「中期財政見直し」については、平成26年9月に策定し、行財政改革問題等調査特別委員会で報告した。
	(4) 職員の人材育成及び人事評価 職員の人材育成は、所属長の責務であることを再認識し、職員との面談をこれまで以上に強化します。 また、人事評価については、地方公務員法の改正により、人事評価制度が法制化されたため、全職員を対象とした制度へ再構築します。	B	階層別研修、専門研修、能力開発研修等を提供するとともに、職場内ミーティングなどにより、風通しの良い職場づくりを通じて、引き続き人材育成を図った。 人事評価については、全職員に対する制度運用開始に向け、総務省の人材育成等アドバイザーを招いて人事評価制度に関する啓発研修を行い、制度の意義について周知を図った。
	(5) 適正な入札・契約制度の構築 工事の品質確保と受注機会の公平性が図れるよう、必要に応じて、総合評価方式入札の見直しに取り組みます。	A	前年に比較し、より多くの業者が落札業者となっており、受注機会の拡大は図られた。また、工事発注の円滑化及び技術力評価についての総合評価方式の運用状況については、支障なく行なった。
	(6) 借地料の減額及び遊休地の処分 借地料については、鑑定評価及び経済指標による継続的な交渉を実施し、適正化に努めます。 また、土地開発公社から代物弁済により取得した土地を含め、一般競争入札等により積極的に遊休地の処分を推進します。	B	継続的に交渉を続けた結果、平成26年度借地料契約額は前年度比505万円の減額となった。 また、遊休地の処分・利活用に係る作業部会を開催し、具体的な方策について協議した結果、売却総額は8,360万円となった。

総務部	(7) 情報媒体の充実	A	平成27年1月に米子市ホームページ内に、子供向けのページ「よなごキッズページ」を開設した。
	小さい頃から米子市について関心を持つよう、市ホームページに子ども向けページを作成します。		
	(8) 市税の公平・公正な賦課	B	毎年度の税制改正に対応したシステム改修により、適正賦課に努めてきたが、基幹システム移行準備中に一部、個人住民税税額計算プログラム上の賦課誤りが判明し、速やかに税額変更作業を行うと共に、再発防止に努めた。 固定資産税における現所有者代表者の指定を推進するとともに、未申告の市外事業者の償却資産について、調査を実施した。
	毎年度の税制改正に対応した住民税システムの改修を実施するとともに、内部点検の徹底等を推進し、より効率的で適正な賦課事務を目指します。また、納税義務者の死亡に係る現所有者課税への移行や償却資産の申告の促進など、公平・公正な賦課に努めます。		
	(9) 税・料の収納対策	A	文書による一斉催告、夜間の電話催告、休日窓口の開設、臨宅・会社訪問などにより直接折衝を続けるとともに、財産調査に基づく厳正な滞納処分の執行を行った結果、徴収率は滞納繰越分では目標を約5ポイント上回り、現年度分についても目標を上回る見込みである。
負担の公平と自主財源の確保を図るため、滞納整理システムを有効的に活用するとともに、厳正な滞納処分を実施するなど、行革大綱に掲げている目標徴収率の達成を目指します。 ・市税 現年分 98.65%以上 滞納繰越分 25.62%以上 ・国民健康保険料（後期高齢者保険料を含む） 現年分 92.72%以上 滞納繰越分 22.19%以上			
(10) 基幹業務システム再構築への対応	A	基幹システム更新に係る作業については、本年秋に本稼動となるスケジュールどおりに準備作業を進めている。	
	住民基本台帳や税・国保料等に係る基幹業務システムの再構築について、適正な運用開始に向けて、事務処理体制の見直しや関係各課等と連携を図るなどにより、準備に万全を期します。		
総括事項			
<p>・地域防災については、説明会等を実施することにより、市民の防災意識の普及啓発につながるなど、一定の成果があったものとする。</p> <p>・第3次行財政改革に向けた行革大綱については、素案の策定するとともに、公の施設の見直しに関して、インフラ長寿命化計画策定本部会議を立ち上げ、計画策定に向けた検討に着手した。</p> <p>・財政健全化については、行財政改革の推進等による財政効果はあるものの、税収の低迷・社会保障費の増嵩などの要因により、その成果が現れるところまでは至っていない現状である。今後も施策・事業の取舍選択を徹底し、将来の財政負担を見据えた、バランスのとれた財政運営になお一層の努力を傾注する必要がある。</p> <p>・人材育成については、「職員研修」、「職場の環境づくり」という点で、積極的に進めることができたことにより、一定の成果が得られたものの、引き続き人材育成につながる手法を研究していく必要がある。</p>			

平成26年度 総務部（人権政策監所管）の運営状況の検証と総括

A=目標を達成した

B=相当の進展が見られた

目標は達成したが、引き続き取組みを継続する必要がある

C=取組みを強化する必要がある

重点事業等への取組み状況		
重点的に取組む個別事業とその目標	区分	説明
(1) 人権啓発の推進 ・ 米子市人権・同和教育研究集会、人権教育地域懇談会などの開催による教育・啓発の推進を図ります。 【数値目標】 人権教育地域懇談会 95回、3,000人 (平成25年度実績 83回、2,502人) ・ 米子市人権情報センターの一層の利用促進を図りながら、より効果的な市民啓発に努めます。 【数値目標】 貸し出し図書数 500冊 (平成25年度実績 467冊) 貸し出しビデオ数 500本 (平成25年度実績 496本)	B	人権教育地域懇談会の開催及び人権情報センターの利用については、前年並みの実績に推移したものの目標には達せず、さらなる工夫が求められる結果となった。
(2) 住宅資金貸付事業に係る滞納整理の強化 住宅資金の滞納整理について、「米子市債権管理条例」に基づき債権管理を進めるとともに、行財政改革実施計画の目標数値に向けた取組みの強化を図ります。 【行財政改革実施計画の平成26年度末までの数値目標】 現年度分 75%以上 過年度分 3.4%以上	C	住宅資金の滞納整理については、借受人の高齢化等に伴い、過年度分では目標に達しなかった。引き続き、丁寧な納付指導を行ってまいりたい。
(3) 男女共同参画センターの充実 センター利用登録団体、活動コーディネーターに対する研修会や団体間の交流を図るかぶりあ祭を開催し、市民の学習・交流の場であるセンターの充実に努めます。	B	登録団体間の交流や市民に対する意識啓発、情報提供を推進するため、利用登録団体、活動コーディネーターに対する研修会や”かぶりあ祭”を開催し、実績で前年度を上回る利用者があった。
(4) 第2次男女共同参画推進計画の進行管理 男女共同参画推進審議会等で施策の実施状況について意見を聴取しながら、第2次男女共同参画推進計画の着実な進行管理に努めます。	B	前年度の施策の実施状況を男女共同参画推進審議会で審議し、人権施策推進会議に報告した。また、全庁的に課題の共有化を図り、ホームページで公表した。
(5) 拉致問題の早期解決への取組み 国・県等への要望、市民への啓発活動を引き続き行うとともに、県等と連携して、拉致問題の早期解決を目指します。	B	拉致問題の解決に向けて、国・県等への要望活動を実施するとともに、米子市拉致被害者等受入支援本部を設置し、帰郷に向けた受け入れ態勢の整備を図った。
総括事項		
人権政策課及び男女共同参画推進課ともに計画的な事業実施に取り組み、一定の成果を挙げてきたところであるが、人権教育地域懇談会の開催、人権情報センターの利用及び住宅資金貸付事業過年度分において、目標を達成していない事業もあった。 今後も、「人権尊重都市米子」の実現に向けて、真摯に取り組んでまいりたい。		

平成26年度 企画部の運営状況の検証と総括

A=目標を達成した

B=相当の進展が見られた

目標は達成したが、引き続き取組みを継続する必要がある

C=取組みを強化する必要がある

部	重点事業等への取組み状況	
	重点的に取組む個別事業とその目標	区分 説明
企画部	<p>(1) 次期（第3次）米子市総合計画の策定着手</p> <p>第2次米子市総合計画の基本計画が平成27年度で終了することから、新たな基本構想と基本計画で構成する次期総合計画を、平成26～27年度の2カ年で策定します。今年度は、現行計画の実績の取りまとめ（報告書の作成）を行うとともに、まちづくり市民ワークショップの開催等市民ニーズの把握や市民参画による計画づくりを推進します。</p>	A 「第2次米子市総合計画2011～2013実施状況報告」や「数値目標進捗状況報告書」を作成し、実績のとりまとめを行いました。また、市民まちづくりワークショップとして、「よなご未来カフェ」、「次世代版よなご未来カフェ」、「市民まちづくり提言フォーラム」を開催し、報告書を取りまとめるとともに、中学生を対象としたまちづくりアンケートを実施し、市民ニーズの把握や市民参画による計画づくりを行いました。
	<p>(2) 新米子市誕生10周年記念事業の推進</p> <p>平成27年3月31日に新市誕生10周年を迎えるに当たり、平成26年度から27年度にかけて合併記念事業を実施します。今年度は、記録事業として合併記念誌と記録映像を作成し、また、記念事業の決定や全体的な広報宣伝及びロゴ・キャッチフレーズ等についても検討します。</p>	A 10年間を振り返る記録事業として記念誌と記録映像を作成しました。また、新米子市誕生10周年記念事業庁内検討委員会において、平成27年度に実施する記念事業として総計15事業を決定しました。
	<p>(3) 地域づくりモデル事業の着実な実施</p> <p>地域が主体性を持って地域づくりを進めることのできる組織のあり方や行政との連携方策について、車尾と永江の2つのモデル地区において検討を進めているところですが、今年度はその取りまとめを行うとともに、地域が主体性を持って地域を運営していくために、行政としての支援のあり方についても研究します。</p>	C 2地区の地域課題（地域目標）の取りまとめを行うため、専門アドバイザーを招き、2地区の検討委員の交流会、合同報告会を開催しました。 2地区の検討会は取りまとめを終えて今年度で解散し、次年度に地域目標の実行組織に移行することになりましたが、今後も地域づくり、行政支援のあり方について研究する必要があります。
	<p>(4) 自治会加入率を高めるための行政支援策の実施</p> <p>住民自治の中核組織である自治会への加入促進について、転入・転居者への相談窓口の開設など、市役所各課、各種事業で実施可能な啓発手段を全庁的に実施し、自治会への加入促進を支援します。</p>	C 自治会加入促進の啓発チラシを刷新して関係窓口で配布を行い、市ホームページに自治会関連のバナーを新設して加入申込みの利便性を高め、自治連合会と合同で加入相談窓口を開設しましたが、今後も自治会加入啓発の取組みを強化していく必要があります。
	<p>(5) 鳥取県西部地域の広域連携の推進</p> <p>鳥取県西部地域振興協議会を通じて、企業誘致や移住定住施策など県西部地域が抱える懸案事項や課題についての情報の共有化に努めます。 昨年度に引き続き「関西機械要素技術展」に出展・参加し、県西部地域の魅力をPRするとともに、「鳥取県西部地域企業立地促進補助金」の対象拡充等により、県西部地域一体となって企業誘致に積極的に取り組みます。</p>	A 鳥取県西部地域の懸案事項である中国横断自動車道岡山米子線の4車線化については、期成同盟会を発足し、早期実現を目指す体制を整備しました。また、「関西機械要素技術展」への出展、「鳥取県西部地域企業立地促進補助金」の制度拡充を行いました。

企画部	(6) 中海・宍道湖・大山圏域市長会による広域連携の推進 平成24年度に策定した「中海・宍道湖・大山圏域振興ビジョン」に掲げた産業振興、観光振興、環境の充実及び連携と協働の4つの基本方向に基づき実施される連携事業の着実な実施と、施策の充実強化に努めるとともに、経済界との連携強化を図るなど圏域の発展に繋がる取組みを進めます。	A	「中海・宍道湖・大山圏域振興ビジョン」に基づく事業の充実強化を図り、着実に実施するとともに、「中海・宍道湖・大山圏域経済ブロック協議会」と連携し、インド・ケララ州との経済交流や海外からのインバウンド対策の調査研究などを共同で実施しました。
	(7) 中心市街地活性化の推進 米子市中心市街地活性化第1期基本計画の効果の検証や成果を踏まえ、活性化協議会とも連携を図りながら、平成26年度以降の中心市街地活性化の推進に向け、第2期基本計画の策定を行うとともに、計画に記載された事業の推進を図ります。また、第2期基本計画の国の認定に向け、引き続き官民の事業の掘り起こしを行っていきます。	B	昨年9月に、計画期間を平成26年4月から31年3月までとする2期中心市街地活性化基本計画を策定し、引き続き中心市街地活性化に取り組みました。また、基本計画の認定に向け、活性化協議会とも連携して事業の掘り起こしを行うと共に、認定に向け内閣府とも2回のヒアリングを実施しました。
	(8) 移住定住施策の推進 県や（公財）ふるさと鳥取県定住機構等と連携し、移住定住相談窓口や県外での移住相談会において移住定住希望者へのきめ細かな対応と本市の魅力の発信に努めます。また、本年度からは、移住定住相談窓口への専任相談員の配置や、本市での生活を体験してもらう「お試し住宅」を3棟整備するなど、移住希望者への対応・PRの強化を図り、より多くの移住の実現に努めます。	C	移住定住相談員の配置、お試し住宅3棟の開設、都市圏での移住定住相談会への参加、移住定住パンフレットの作成など、移住定住の推進を図ったところですが、移住定住の実績が高まるよう、今後も取組の強化を図る必要があります。
	(9) コミュニティ・バスの利用促進 平成25年度に実施した全市的なコミュニティ・バス利用に関するアンケート調査の結果に基づき、今後の利用促進の方策を、実施の可否をも含めて多角的に検討します。	C	平成26年度は、情報発信事業として、チラシの作成配布、広報への掲載、イベントでのPR等に取り組むとともに、定期券の販売、路線バス定期券保有者を対象とした割引等の利用促進策の検討及び方針決定を行い、平成27年度からの実施の運びとなりました。その他、検討したが実施に向けた方向付けができなかった利用促進策もあることから、引き続き調査・研究が必要です。
	(10) 鳥取大学医学部との連携 安心・安全な街づくりの一翼を担う鳥取大学医学部及び附属病院が抱える医療・教育面での課題について、医学部と連携し早期解決に努めます。	B	平成26年10、11月に医学部、附属病院と連携策を協議し、平成26年12月に若手職員意見交換会を設置するとともに、職員課・秘書広報課による連携事業を推進しました。
	(11) 米子飛行場周辺地域振興計画の推進 米子飛行場周辺地域振興計画は、米子空港滑走路2,500m化に伴い関係6区から提出された要望に基づいて定められた計画ですが、滑走路が供用開始された後においても依然、進捗率は低い状況にあるため、県等関係機関と調整を図りながら、計画に定められた事業の円滑な推進に努めます。	B	平成26年度には、弓浜地域老人福祉センター建設工事に着手し、平成27年度中に完成の予定となりました。計画の進捗は図れていますが、未だ未着手の事業も残っており、更なる取組みが必要です。

企画部	(12) 基幹業務システムの統合型パッケージシステム導入に係る調整	<p>統合型システム構築に向け、原課との業務打ち合わせ、移行データの検証などを進め、カスタマイズを最小限に抑えたシステムの導入を図ることにより、社会保障・税番号制度に対応するとともに、システム全体の経費削減、米子市ICT部門業務継続計画への対応、パッケージに合わせた事務処理を行うことによる事務の効率化を進めていきます。</p>	B	<p>社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）に対応した新しい基幹業務システムの仕様を確定させた。平成27年度の本格稼働に向けた構築・移行作業も順調に遂行できている。</p>
	(13) 全庁LAN系機器の運用・管理スキルの向上	<p>既存システムを安定して稼働させるため、案件ごとに複数の職員が運用・管理のスキルを保有するよう実践的な教育を行います。また、トラブル対応、システムの円滑な運用を図るため現行の情報指導員の拡充、研修体制の充実を図っていきます。</p>	B	<p>実践的な教育により、職員のスキルは確実に上昇しています。引き続き職員および情報指導員のスキルアップに努めます。</p>
	(14) ふるさと納税事務の改善及び基金活用事業の充実	<p>ふるさと納税事務については、平成25年度は事務の外部委託、平成26年度は嘱託職員を雇用し体制の整備を図ったところですが、今後も伸びが続くと予測され、更なる体制の整備が急務となっています。また、特産品贈呈について一部には批判的な意見もあることから、地域産品のPR事業であるということを徹底するとともに、寄附金の使途についても、寄附者の意向に沿った事業を実施している旨を積極的にPRしていきます。</p>	B	<p>寄附件数の増加に対応するため、米子市民体験パック作成業務を障がい者就労支援施設にも委託しました。</p> <p>参加企業の公募を行った結果、平成27年度の記念品については、企業数、記念品数ともに増加しました。</p>
	総括事項			
<p>広域連携の推進・強化については、中海・宍道湖・大山圏域経済ブロック協議会と連携し、インド・ケララ州との経済交流やインバウンド対策の調査研究を共同で実施したこと、鳥取県西部9市町村が連携して「関西機械要素技術展」への出展、鳥取県西部地域企業立地促進補助金の制度拡充を行うなど、一定の成果がありました。</p> <p>また、地方創生に関わる移住定住対策や婚活サポート事業については、さらに成果が上がるよう取り組みの充実を図ります。</p> <p>中心市街地活性化の推進、鳥取大学との連携、自治会加入の促進、コミュニティ・バスの利用促進などについては、課題解決まで至らなかったことから、引き続き中・長期的なビジョンで取り組んでいく必要があります。</p>				

平成26年度 市民環境部の運営状況の検証と総括

A=目標を達成した

B=相当の進展が見られた

目標は達成したが、引続き取組みを継続する必要がある

C=取組みを強化する必要がある

重点事業等への取組み状況		
重点的に取組む個別事業とその目標	区分	説明
<p>(1) 窓口の混雑緩和対策と職員のスキル向上</p> <p>市民に迅速かつ正確なサービスを提供するため、窓口での受付対応等に係る職員のスキル向上を図るとともに、手続きの簡便化や受付処理の短縮化を図るなど、窓口の混雑解消に努めます。</p>	B	<p>他の窓口への分散化や混雑日の事前周知などの広報を図ったこと、また、係間での協力体制のもと、課内研修により時間のかかる異動入力事務がこなせる職員を増やし処理時間の短縮化を図ったことなど、様々な対策に取り組んだ結果、窓口の混雑緩和を図られた。なお、繁忙期における行政窓口サービスセンターの平日開所については、前年度の利用者が少なかったため、実施しなかった。</p>
<p>(2) 税・料の収納対策</p> <p>負担の公平と自主財源の確保を図るため、滞納整理システムを有効的に活用するとともに、厳正な滞納処分を実施するなど、行革大綱に掲げている目標徴収率の達成を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険料（後期高齢者保険料を含む） 現年分 92.72%以上 滞納繰越分 22.19%以上 	B	<p>加入者の減少等により、現年の保険料調定額は前年比で4%減少し、徴収強化の結果、徴収率は微増ではあるが向上したものの、保険料収入額は前年より減少する見込みである。行革目標の一部を達成することができなかったことから、引き続き取組みを強化する必要がある。</p>
<p>(3) 医療費の適正化と特定健診の受診率向上</p> <p>国民健康保険事業の健全な運営を行うため、診療報酬明細書（レセプト）の点検業務の一層の強化を図るとともに、引き続きジェネリック医薬品の利用促進の取り組みを実施するほか、医療費分析の結果を活用した効果的な保健事業を実施するなど医療費の適正化を図ります。</p> <p>また、疾病の早期発見による重篤化の防止や予防のため、特定健康診査の受診率向上と特定保健指導の勧奨強化を図ります。</p>	B	<p>ジェネリック医薬品利用促進通知については、実施4年目となり、費用対効果の観点から、通知回数のない方に通知を行い、ジェネリック医薬品の使用率の増加と医療費（薬剤費）の抑制につながっている。</p> <p>レセプト点検による過誤調整の結果、件数及び返納金額ともに増加し、医療費の適正化につながっている。</p> <p>糖尿病性腎症重症化予防事業をはじめとする他の保健事業についても着実に実施している。本年度策定した「保健事業計画」及び「データヘルス計画」で、取り組むべき保健事業の明確化を図ったところであり、今後、この計画に基づき事業展開することにより、医療費の適正化につなげたい。</p>
<p>(4) 消費者相談業務の充実強化と消費者教育の実施</p> <p>複雑化・高度化する消費生活相談に対応するため、相談員のスキルアップ研修派遣や市民向け各種講座・セミナー等の開催、山陰法科大学院と連携した法律相談事業を実施するなど消費者相談業務の充実強化を図るとともに、新たに中学生を対象とした出前授業の実施に向けた検討を進めるなど消費者教育の充実に努めます。</p>	A	<p>様々な消費生活相談に対応するため、消費生活相談員を各種研修に派遣しスキルアップを図るとともに、鳥取県司法書士会や山陰法科大学院等と連携して相談業務の充実強化を図った。</p>
<p>(5) 基幹業務システム再構築への対応</p> <p>住民基本台帳や税・国保料等に係る基幹業務システムの再構築について、適正な運用開始に向けて、事務処理態勢の見直しや関係各課等と連携を図ることなどにより、準備に万全を期します。</p>	B	<p>新システムの導入については、先進地視察の実施により問題点を把握した上で十分な検証を行い、着実に取り組んでいる。</p> <p>今後、新システムに係る職員研修を実施し職員の意識の高揚を図るとともに、関係各課等と連携し、本年10月の本稼動に向けて万全を期したい。</p>

市民環境部

市民環境部	(6) 次世代を担う子どもたちに対する環境学習・環境教育の推進及び市民への環境意識の普及啓発	<p>米子水鳥公園を環境学習の拠点とし、ソーラーパーク等の周辺施設とも連携して、次世代を担う子どもたちに米子市の環境を身近に体験する環境学習機会の提供を行うことで、環境問題に対する理解を図ります。</p> <p>また、環境ボランティア・関係団体等と連携して環境フェスタを実施し、市民に広く環境意識の普及啓発を図ります。</p>	B	<p>大幅にリニューアルして開催した「よなご環境フェスタ2014」は、前年度の倍以上の約1,600人の入場者数があり、広く市民に環境意識の普及啓発を図ることができた。</p> <p>市内小学生に米子水鳥公園等での環境学習機会の提供を行う事業については、前年度より参加校は増加したものの、全体の半分弱とまだまだその活用を図っていく必要がある。</p>
	(7) 小型家電リサイクルの推進	<p>携帯電話端末機、パーソナルコンピューター、デジタルカメラなどをはじめとする小型の電子機械器具から有用金属を回収するとともに、ごみの減量化を図ることを目的として、ボックス回収により、家庭から排出される小型家電を回収し、認定事業者へ引き渡すという実証実験を行います。</p> <p>この実証実験を踏まえ、小型家電のより効果的な収集方法を構築します。</p>	A	<p>平成26年9月20日に開催のよなご環境フェスタ2014においてイベント回収を実施し、平成26年11月から公民館27箇所、市役所庁舎4箇所ボックス回収を、クリーンセンターで持込み回収を実施した結果、平成27年2月までの国の実証事業の目標とした10トンを上回る10.5トンの回収実績となった。</p> <p>今後も、現在の回収方法を継続し、小型家電リサイクルに取り組むこととしている。</p>
	(8) 不法投棄防止対策の強化	<p>市が委嘱した7地区9名の不法投棄監視員により、担当する監視区域内で不法投棄の未然防止、早期発見のためのパトロールを随時行います。</p> <p>また、市職員による不法投棄常習地区を中心に市内全域のパトロール、ポイ捨てごみ等の収集を行い、啓発シールや看板を使った啓発・警告活動を効果的に組み合わせ、不法投棄をさせない環境づくりを推進します。</p>	B	<p>職員及び非常勤職員による定期的なパトロールや要請による不法投棄の早期回収を実施することで、常習の不法投棄をさせない環境づくりに努めた。</p>
	(9) クリーンセンター長寿命化事業の実施	<p>米子市クリーンセンターを平成43年度まで安定的に運転を継続するために、焼却能力の維持を図る目的から基幹的設備改良事業を予定しています。</p> <p>平成26年度は、米子市クリーンセンター延命化検討委員会において基幹的設備改良事業の実施方針等を策定します。</p>	A	<p>基幹的設備改良事業を実施するために、平成27年3月「米子市クリーンセンター長寿命化計画」を策定した。</p>
	総括事項		<p>平成26年度に掲げた重点目標については、概ね計画通り進捗したと考えているが、国民健康保険の健全な運営については、保険料の滞納対策や医療費の適正化など、より一層の取り組みが必要である。</p> <p>また、繁忙期における窓口の混雑解消については、他の窓口への分散化など様々な対策に取り組んだ結果、混雑の解消を図ることができた。来年度以降もこの取り組みを継続し、新たな緩和対策を講じてまいりたい。</p> <p>また、環境学習・環境教育の推進については、リニューアルした「よなご環境フェスタ」に前年度の倍以上の入場者数により環境意識の普及啓発を図ることができた。米子水鳥公園での小学生の学習機会を提供することなどにより、一層の推進を図っていく必要がある。</p> <p>また、不法投棄防止対策は、重点監視地区以外で新たな不法投棄が発生しないように、市内全域での啓発活動が必要である。</p>	

平成26年度 福祉保健部の運営状況の検証と総括

A=目標を達成した
 B=相当の進展が見られた
 目標は達成したが、引き続き取組みを継続する必要がある
 C=取組みを強化する必要がある

部	重点事業等への取組み状況	
	重点的に取組む個別事業とその目標	区分 説明
福祉保健部	<p>(1) 市民ひとりひとりの健康づくり</p> <p>ヨネギーズ赤ちゃんファミリー応援大学の実施 国の地域少子化対策強化交付金事業に応募し、先駆的な発想が評価され採択されました。 結婚・妊娠・出産・育児に不安を持ち結婚・妊娠をためらっている若者に、年間10回シリーズの講演会を通じて正しい知識を学ぶことにより、結婚・妊娠に前向きになってもらい、少子化対策に寄与することを目的とします。 講演内容は、「未来のパートナーを考える」「結婚の様々な形」「妊娠・出産の仕組み」「親になる責任」「結婚・出産・子育ての法律・お金・税金」等、結婚から子育てまでの一連の情報を発信して行きます。目標参加者は延べ1,000人を目指します。</p> <p>水痘と成人用肺炎球菌ワクチンの定期予防接種の円滑な実施 予防接種法に基づき市町村が行う定期予防接種に「水痘」と「成人用肺炎球菌」ワクチンが、本年10月から追加されることとなりました。 水痘ワクチン予防接種は、生後12月から36月の間に2回接種を行います。今年度限りの経過措置として、これまで未接種児のキャッチアップとして生後36月から60月までの幼児を対象に1回の接種を行います。 成人用肺炎球菌ワクチン予防接種は、65歳を対象に1回接種を行います。今年度から30年度までの経過措置として、65歳以上の5歳刻みの者を対象に接種を行います。 いずれも該当者に個別通知を行うこととし、目標接種率は、水痘90%、成人用肺炎球菌60%を目指します。</p>	<p>B</p> <p>全10回の講演会を通じて、結婚・妊娠・出産・育児の正しい知識を伝えることができ、参加者のアンケートの集計結果も良好であった。しかし幅広く広報を行ったが、目標参加者1,000人に対して、参加者は延べ377人とどまった。</p> <p>水痘ワクチン予防接種については、44% (2912/6616人) であったが、定期接種以前の既接種率が30~40%程度と推定されること及び既罹患児は対象外であることから、総計としての接種率は、概ね90%を超えていると考える。 成人用肺炎球菌ワクチン予防接種は、48%であったが、既接種率が22%程度と推定されていることから、全体としては接種目標60%を概ね達成したものと考える。</p>
	<p>(2) 安心して子育てができる環境づくり</p> <p>子ども・子育て支援新制度への円滑な移行 すべての子どもが確実に子育て給付を受けることができる環境を整備できるよう新制度への円滑な移行に努めます。</p> <p>認可保育所入所事務の効率化及び公立保育所の円滑な管理運営 多様な保育ニーズに対応できる環境を確保するため、認可保育所入所事務の効率化を図り、施設整備を充実するとともに、公立保育所の円滑な管理運営に努めます。 ・保育士確保のため処遇改善を検討します。 ・土曜午後保育、延長保育のあり方について検討します。</p> <p>児童家庭相談、女性・ひとり親家庭への支援の充実 児童虐待、DV相談等への迅速、円滑な対応に努めるとともに防止に向けた各種啓発活動を充実します。 ・相談員の強化等相談体制の充実を図ります。 ・児童相談所等要保護児童対策協議会の各機関との連携強化に努めます。 ・ひとり親世帯の児童・生徒に対する学習支援事業に取り組みます。</p>	<p>A</p> <p>新制度への移行作業は適切に完了することが出来た。 また任期付保育士を採用した事で保育士確保のため処遇改善、土曜午後保育について完了した。 延長保育のあり方については検討を継続するが、南保育園、ねむの木保育園の工事、東保育園の駐車場用地取得及び駐車場拡充は完了した。</p> <p>各種研修に参加する等、相談員の資質向上に努め、迅速、円滑に対応することができた。 要保護児童対策地域協議会構成機関との連携を密に行うとともに、加入機関の拡大を図った。 福祉課と共催でひとり親家庭・生活保護家庭の児童に対する学習支援事業を実施した。</p>

福祉保健部	<p>(3) 明るい長寿社会の実現</p> <p>介護保険料の徴収率向上 保険料納付の意識付け、払い忘れの防止のために、早い段階から徴収員の電話及び訪問による納付督促や最終催告書の送付など、早期からの未納の解消を進め、未納が累積することによる納付の困難化を防ぎます。また、最終催告から財産調査、差押予告、差押に至る滞納処分を一層強化し、徴収率の向上に努めます。 目標指標：現年度徴収率 98.50%（うち普通徴収分 86.9%） 滞納繰越分徴収率 21.5%</p> <p>介護予防サービスの充実 新たに65歳になられる方を対象に、基本チェックリストによる検診等を実施し、主に生活機能の面から地域に在住する高齢者の生活状況を把握し、生活状況にあった介護（予防）サービスや権利擁護など各種福祉サービスを提供します。 また、健康づくり地域サポーターなどによる地域活動も活発になっており、引き続き養成及び活動支援に取り組み地域での介護予防サービスの充実を図ります。 目標指標：がいなみっく予防トレーニング 600人 通所型介護予防事業 200人</p> <p>認知症の早期発見・予防施策の推進 認知症の早期発見・予防施策の推進を図ることは、介護保険料の上昇を抑制する観点からも重要です。 早期発見については、引き続き認知症地域支援推進員を配置し対応するとともに、地域包括支援センターを中心に、各種イベントなどで市民にタッチパネル健診を行ってもらうほか、認知症の疑いがある人を対象に生活支援アンケートの実施を推進します。また、予防については、認知症サポーター、サポートリーダーの養成を図り、これらの人を活用し、サロン等地域での広報も含めた予防事業に取り組んでいきます。 目標指標：認知症早期発見スクリーニング 900人 認知症サポーター養成講座受講者数 1,800人</p>	<p>現年度未納者に対する早期からの電話、文書による催告や、滞繰滞納者を含む未納者に対して財産調査、差押予告、差押等の取り組みを、特に現年度分を中心に行った。その結果、現年度徴収率は目標を上回ったが、滞納分の徴収率は低下した。 現年度徴収率（見込）98.55% （内、普通徴収 86.63%） 滞納繰越分 19.18%</p> <p>基本チェックリストや日常生活圏域ニーズ調査の結果により、高齢者の生活状況にあった介護（予防）サービス等の提供を推進したことにより、利用者の増加につながった。 （平成26年度実績） がいなみっく予防トレーニング605人、 通所型介護予防事業356人</p> <p>認知症サポーター養成講座の延べ受講者数が10,000人を超えるなど、概ね目標を達成できた。また、認知症の医療連携を進めるなど様々な事業により認知症の早期発見・予防施策への市民理解を深めることができた。 今後もさらに、タッチパネル検査等によるアプローチを実施し、早期発見に向けた施策を推進していく。 （平成26年度実績） 認知症早期発見スクリーニング 862人 認知症サポーター養成講座受講者数 1,713人</p>
	<p>(4) 障がい者の自立の支援と社会参加の推進</p> <p>サービス利用計画作成の促進 平成24年度から平成26年度までの3年間を移行期間として、平成27年度からは全ての障害福祉サービスの支給決定にあたっては、サービス等利用計画の作成が義務付けられています。平成25年度末の進捗状況は約1,400件のうち約500件程度、約36%です。 西部地区ではサービス等利用計画を作れる事業所が7事業所から14事業所（平成25年度末現在）まで増えてきていますが、まだまだ足りない状況です。サービス等利用計画を作れる事業所が不足しているため、相談支援専門員となる資格を有する事業所に働きかけて、指定特定相談支援事業所の拡大に努めます。</p> <p>災害時要援護者避難支援プランの策定 平成26年1月から受付窓口を開設し取り組んでいます。申請件数が少ないため、広報や申請しやすい環境づくりに取り組む必要があります。 市報、HPでの広報、地域での出張受付などに取り組むほか、各障がい者団体に協力を働きかけます。</p>	<p>平成27年3月末時点でのサービス受給者数1,559件、作成済数903件達成率約57.9%である。 西部地区のサービス等利用計画を作成できる事業所も7事業所から21事業所まで増えてきているが、利用計画書作成が追いついていない状況であるため、相談支援専門員の資格を有する事業所に働きかけ、指定特定相談支援事業所の拡大に努める。</p> <p>平成26年1月から障がい者を対象に障がい者支援課に受付窓口を開設し、災害時要援護者の登録を開始するとともに、平成26年度中には地域の集会所等66箇所に出張受付を行った結果、平成27年3月末現在260件の申請があった。 今後も関係団体、自治会などの協力を得ながら取り組んでいく。</p>

福祉保健部	<p>(5) 地域福祉活動の促進</p> <p>地域福祉活動推進事業の実施 第3期米子市地域福祉計画に基づいて、引き続き地区版地域福祉活動計画の策定と住民の支え合いマップづくりの普及を図り、地域で福祉課題を共有するとともに地域住民の福祉活動を活性化します。</p> <p>また、第4期米子市地域福祉計画の策定に向けた、地域福祉のニーズに関するアンケート調査を行います。 災害時要援護者避難支援対策業務については、市内27地区の地区公民館等に出かけ、登録受付業務を行い、台帳の整備を進めます。</p> <p>目標指標： 地区版地域福祉活動計画の新規策定 1地区 要援護者情報提供可能自治会数 211自治会（50%）</p>	<p>災害時要援護者の登録について、26年度は12地区に出かけ、2075人登録を行なった。また、情報提供可能自治会数は217自治会に増加した。</p> <p>第4期米子市地域福祉計画の策定に向けたアンケート調査を実施した。今後集計等を行っていくこととしている。</p> <p>地区版地域福祉活動計画の策定については、26年度中に2地区が策定準備に入り、27年度に策定に取組む予定である。</p>
	<p>(6) 社会保障制度の適正な運営</p> <p>介護保険料、保育料及び税料外収入未済金の徴収率向上 早期の納付奨励・納付相談に加え、財産調査や差押等の滞納処分に取り組む、徴収率を向上します。</p> <p>目標指標：介護保険料徴収率 現年度分 98.50%（うち普通徴収分 86.9%） 滞納繰越分 21.5% 保育料徴収率 現年度分 99.1%以上 滞納繰越分 20%以上</p> <p>査察指導機能の強化充実 生活保護の適正実施のためには、福祉事務所としての組織的対応が不可欠です。査察指導・進行管理表を活用し、査察指導員からケースワーカーへの指導、助言またその進行管理、そして課長等幹部職員の指導員への助言、指導を適切に行います。</p> <p>自立支援プログラムの促進 社会福祉に関する施策は大きく変わろうとしており、他法他施策の関連部署や医療機関等と連携し、組織的に被保護世帯の自立を支援します。 本年度も、地域の被保護者の実態や社会資源の状況を考慮し、次の事業を実施し被保護世帯の自立を支援します。 ①生活保護受給者等就労支援事業（経済的自立） …職業安定所との連携事業 ②精神障害者退院支援プログラム（社会生活自立） ③精神障害者在宅生活支援プログラム（日常生活自立） ④ひとり親世帯就労支援プログラム（経済的自立） ⑤多重債務者支援プログラム（経済的自立） …債務整理（消費生活相談室との連携）</p>	<p>介護保険料については徴収率向上に向けた各種取り組みを、特に現年度分を中心に行った。その結果、現年度徴収率は目標を上回ったが、滞納分の徴収率は低下した。 現年度徴収率（見込）98.55%（内、普通徴収 86.63%） 滞納繰越分 19.18% 保育料についても各種取り組みにより、現年度分は昨年度なみ、滞納分は昨年度実績を上回る収納状況となった。</p> <p>これまで活用不十分であった査察指導員台帳を活用し、指導員から担当者への指導内容の再確認、課長同席でのケース診断、ケース研究を行うなどケースワーカーの指導に役立っている。</p> <p>ハローワークとの連携による就労支援事業については、就職活動をしている生活保護受給者、住宅支援給付者に実施しており、就労にいたるケースが多い。精神障害者退院支援については3名の退院が実現した。多重債務者支援については市民相談課、法テラスの紹介等連携が取れており、今後もこれらのプログラムを活用していく。</p>
	総括事項	
<p>各事業においては、一定の進展がみられたが、今後も引き続き取り組みを継続していく必要がある。ヨネギーズ赤ちゃんファミリー応援大学は、内容は好評であったが、参加者が少なく周知方法に課題が残った。</p> <p>水痘と成人用肺炎球菌ワクチンの定期予防接種は、正確な接種率は不明だが円滑に実施できた。</p> <p>子ども・子育て支援新制度への移行は適切に完了し、事業計画も策定することができた。公立保育園の運営については、保育士確保のための処遇改善、土曜午後保育を開始することができたが、延長保育のあり方については、検討を継続することとなった。</p> <p>高齢者・障がい者にかかる取り組みについては、進捗はみられたが、地域福祉活動の推進とともに、今後も更なる充実強化が求められており、連携をとりながら取り組みを進めていく必要がある。</p> <p>生活保護などの社会保障制度については、今後も組織的な対応により適正実施に取り組んでいく。</p>		

平成26年度 経済部の運営状況の検証と総括

A=目標を達成した
 B=相当の進展が見られた
 目標は達成したが、引き続き取組みを継続する必要がある
 C=取組みを強化する必要がある

重点事業等への取組み状況		
部	重点的に取組む個別事業とその目標	説明
経済部	<p>(1) 産業開拓・企業誘致の促進</p> <p>毎年1社の誘致を目標に鳥取県や鳥取県西部地域振興協議会との更なる連携強化、本市関西事務所やふるさと経済活性化委員会の活用により、地理的条件(東アジアへの交通の要衝、災害リスク分散の適地)など米子進出のメリットを重点的にPRし、積極的な企業誘致に取り組みます。</p> <p>本市に誘致した「ニッポン高度紙工業」、「源吉兆庵」の関連企業、鳥取大学医学部内に設置された「とっとりバイオフロンティア」を活かした健康・医療産業の集積を目指し、重点的に取り組みます。</p> <p>国から地域指定を受けた地域活性化総合特区構想の中心自治体として、関係行政機関、民間企業・団体、学術機関等と連携して、日々変化する社会情勢に積極的に対応した未来志向の事業の展開に繋げていきます。</p> <p>崎津がいなタウンについては、残りの未活用部分(約1.8ha)について、あらゆる可能性を模索して利用促進に努めます。</p>	<p>A</p> <p>テムザック技術研究所、大山テック、WELLCOMが操業を開始し、永伸商事、イーウェルの2社を誘致した。マックスサポートが第2オフィスを開設した。また、流通団地に上田コールドが進出し、団地の進出率が100%となった。</p> <p>国土交通省の走行認定を受け、地元企業による超小型モビリティ・カーシェアリングの事業化が実施された。また、地元企業連合によるエネルギー事業創出を目指し、分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープランを策定し、導入の可能性を探った。</p> <p>メガソーラー発電所「ソフトバンク鳥取米子ソーラーパーク」から計画を上回る借地収入があった。未活用部分については、引き続きあらゆる可能性を模索して利用促進に努めたい。</p>
	<p>(2) 商工業の振興</p> <p>新規学卒者に対して地元企業の雇用情報等をインターネットサイトを通じて提供し、地元への就労を促進するとともに、地元企業の活性化を推進します。 (H26年度の目標：就職情報ナビを活用した新規雇用創出延べ20名)</p> <p>中心市街地商店街の全店舗調査を実施するとともに、商業活動への新規参入者や商店街等が実施するイベント、商店街の環境整備等を支援し、空き店舗への出店の促進と商業の活性化を推進します。 (H26年度の目標：商店街空き店舗等への出店5店舗)</p> <p>鳥取県産業振興機構に職員を派遣して連携を強化するとともに、工業団地の基盤整備を推進します。また、中海・宍道湖・大山圏域連携事業の実施により企業の事業規模拡大を促進するとともに、工場等の新增設を支援し、設備投資・新規雇用の拡大と新たな立地を促進します。 (H26年度の目標：中海・宍道湖・大山圏域ものづくり連携事業ビジネスマッチングエントリー企業80社(米子市分))</p>	<p>B</p> <p>インターネットサイトの改修が遅延したため、周知不足から2名の新規雇用の確認にとどまった。しかし、地元企業情報を求める若者も多く、企業情報を提供することにより、地元企業の人材確保につながることから今後も継続していく。</p> <p>笑い通り商店街で実施した環境整備事業を支援した。また、商店街の空き店舗への出店数は4件で目標に1件届かなかった。今後も制度の周知に努めて出店を促進し商業の活性化を図っていく。</p> <p>中海・宍道湖・大山圏域連携事業のビジネスマッチングは、エントリー数が昨年より13社増え93社だった。今後もエントリー数が増えるよう取り組む。</p>

<p>経済部</p>	<p>(3) 観光産業の振興</p> <p>米子市観光協会、皆生温泉旅館組合、とっとりコンベンションビューロー等との密接な連携により、観光資源の整備と活用を推進し、圏域での交流人口の拡大と皆生温泉の宿泊客数の増加に努めます。また、皆生温泉地区内においては、選ばれる温泉地、温泉文化を愉しむ風情ある温泉地を目指して、鳥取県が創設した「温泉地を愉しむ空間創出プロジェクト事業」の活用に向けて、計画の策定に取り組みます。</p> <p>皆生温泉の賑わい創出のため、観光地の魅力向上、滞在促進、情報発信及び誘客に関する各種事業を米子市、鳥取県、皆生温泉旅館組合の3者が共同で実施します。また、淀江地区においては、淀江支所よどえまちづくり推進室との密接な連携のもと、地域資源の有効活用を目指した新たな商品開発・情報発信・資源活用の事業に取り組みます。</p> <p>中海・宍道湖・大山圏域市長会をはじめ、広域的な連携を目的とする各種協議会への参画と地域間交流イベントや広域観光事業の推進による圏域交流人口の拡大を図ります。</p> <p>スカイマークの路線の増設、鳥取道や松江道の開通による利便性の向上、クルーズ客船寄港や海外からのチャーター便、ツアー造成などを活かしながら、北東アジアからのゲートウェイと山陰の宿泊拠点都市を目指し、環日本海諸国との観光交流を促進するとともに、各種インバウンド対策を実施します。</p> <p>地域に根ざしたイベント(がいな祭・トライアスロン等)やポップカルチャー関連イベント等を市民との協働により開催することで、地域力の活用と一体感の醸成に努めるとともに、行政として情報発信と情報収集に努め、将来の事業展開に活かします。</p> <p>ヨネギーズなどのロゴ・イメージキャラクターを活用し、ふるさと納税と一体となった情報発信事業に取り組みます。</p>	<p>出雲大社の大遷宮効果が薄れたことやスカイマークの大幅減便、団体バスの運賃の値上げ等の要因によって宿泊客が減少(皆生温泉宿泊客数427,837人、対前年比90.10%)した。</p> <p>中国横断道尾道松江線の全線開通に即応した誘客を図るため、効果的なキャンペーン及び宣伝活動を実施した。また、皆生温泉神社にスポットを当て、まち歩きの見学施設としての整備を図った。淀江地区では、「よどえまるごと道草日和」事業を淀江支所と一体となって推進した。</p> <p>中海・宍道湖・大山圏域市長会において、クルーズ客船や圏域をめぐる大型団体旅行へのおもてなし事業、情報発信事業、海外のエージェントの招致による商談会などの共同のイベントやPR事業を実施したことで、圏域の一体感が醸成され、交流人口の増加が図られた。</p> <p>本市が事務局となり、県・商工会議所をはじめとする団体が、中心市街地においてポップカルチャーのイベントを集約した「ヨナゴワンダー」を開催した。また、通常の大規模イベントの開催のほか、米子市文化財団との連携により、ハロウィンイベントの開催や地域発信型映画「じしょう米子」の制作に取り組んだ。</p> <p>観光誘客とふるさと納税が一緒になったキャンペーンや各種イベント会場での情報発信を実施するとともに、ふるさと納税の寄附者などに対して、観光パンフレットを送付するなど、本市への誘客に努めた。</p>
------------	--	--

<p>経済部</p>	<p>(4) 農林水産業の振興</p> <p>平成26年度から国の農業政策が大幅に見直されたところであり、国の施策である「経営所得安定対策」等を活用しながら、需要に応じた主食用米の生産と需給調整作物としての飼料用米また本市特産農産物である「ねぎ」、「ブロッコリー」の生産拡大を図ります。</p> <p>担い手への農地集積を促進するため「人・農地プラン」を活用し、新規就農者、認定農業者、生産法人等への農地集積・活用を推進します。</p> <p>今年度が最終年度となる弓浜地区に特化した「弓浜農業未来プロジェクト」の実施や、耕作放棄地再生を促進するための「耕作放棄地再生利用緊急対策事業」に引き続き取り組み、特産農産物の推進、耕作放棄地の再生・活用を図るとともに、弓浜部(畑地帯)は、新規就農者の受け皿的な地域であるため、鳥取県、県担い手育成推進機構等と連携を図りながら、多様な担い手の確保を図ります。</p> <p>平成26年度に設置された「鳥取県農地中間管理機構」が行う農地中間管理事業に、県担い手推進機構、農業委員会、農業協同組合、地域農業者、担い手農業者等が緊密に連携・協力しながら事業展開を図り、多様な担い手への農地集積・集約化を推進します。</p> <p>市内各農産物直売グループを支援する「いきいき直売支援事業」を実施するとともに、グループ等との意見交換、地産地消・消費拡大に関するイベント等への参加を促しながら、直売グループ、農業者から6次産業化や農商工連携への具体的な相談・計画があれば、県や経済戦略課と連携し積極的に支援します。</p> <p>特に地元から強い要望があり、地域住民の安全・安心のために必要な「ため池」の維持・補修を実施するとともに、用排水路、農道等の土地基盤整備事業について緊急性等を勘案しながら、計画的な事業実施を図ります。</p> <p>皆生漁港の物揚場の機能回復に伴い漁船等の安全安心な出入港が確保されたことから、漁港施設の適正かつ効率的な維持管理に努めます。また、1ターン等の新規漁業就業希望者に技術指導を行う事業や漁業就労初期の経営基盤整備の負担を軽減する県の補助事業を引き続き活用し、漁業後継者の育成を図りながら漁業就業へ繋がります。</p>	<p>平成26年度に策定した「米子市水田フル活用ビジョン」に基づき、飼料用米が前年より36.7ha増(約1.3倍)となったほか、ブロッコリー等の生産も拡大した。</p> <p>担い手への農地集積については、「人・農地プラン」に登録された農業者を中心に農地中間管理事業を活用しながら集積を図ってきた。</p> <p>「弓浜未来づくりプロジェクト事業」のメニューに農業者72人、20団体が取り組み、弓浜地区での白ねぎ栽培面積の拡大を図った。また、弓浜地区での新たな担い手として新規就農者5人を育成確保した。</p> <p>農地中間管理機構等と連携して農地中間管理事業の体制整備と事業実施を行った。担い手に16.29haの農地の集積・集約化を図った。</p> <p>「米フェスタ」や「フラワーフェスティバル」などに支援を行い地産地消・消費拡大を図ってきたが、「いきいき直売支援事業」については取り組み団体がなかった。農業者自らが直売に取り組みやすい事業とするための見直しを実施する。</p> <p>地元要望に基づく土地改良事業は、緊急性等を勘案し概ね計画どおりに実施が図られ、施設の維持・補修についても緊急かつ応急的にて処置した。</p> <p>皆生漁港の適正かつ効率的な維持管理に努め、経費の節減に取り組んでいる。水揚量は増加傾向にある。鳥取県と協調し、担い手育成事業として1名が技術指導研修に取り組んでいる。順調に研修が進み今年度末で研修を終え、来年度末には新規に就業する見込みである。また、来年度の担い手育成研修は新規に1名加えて2名で実施する見込みである。</p>
------------	--	---

経済部	<p>(5) 地元特産品等を活用した「米子市のイメージづくり」の推進と発展</p> <p>独自の取り組みとして全国的に注目を集めている「米子市ふるさと納税推進地元特産品等広告宣伝ティアアップ事業」を更に充実させていきます。</p> <p>参加地元企業を更に増加させることにより、「ふるさと納税で選べる地元産品等カタログ」を作成し、インターネット・新聞・テレビ等のメディアを活用して、ふるさと納税の推進と地元産品等の広告宣伝を図ります。</p> <p>ふるさと納税寄付者を米子市の広告宣伝の客体として有効に活用し、全国へ向けての「米子市のイメージづくり」、観光誘客等に繋がります。</p>	A	<p>地元特産品の広告宣伝を兼ねた「ふるさと納税ティアアップ事業」の拡充（50社64品）を行った。</p> <p>マスコミ等への積極的な取材協力を実施し、ふるさと納税件数が対前年比64%増の40,124件となり、地元特産品のみならず、米子市の名を全国的に発信した。</p>
	総括事項		
<p>経済戦略課の重点課題とその目標については、概ね達成できた。特に、企業誘致やふるさと納税ティアアップ事業については、目標を大幅に上回って達成できた。長年の懸案であった米子流通団地は、進出率100%を達成した。また、産業開拓分野においても、地域企業や農商工者、学術機関との連携を図り、分散型エネルギー等新たな地域産業創出の萌芽をみた。</p> <p>商工課の重点課題とその目標については、目標を下回るものが多かった。雇用情報提供対策については、新規学卒者に対する周知不足から目標を下回ったが、就職合同ガイダンス参加者・サイトへの新規掲載企業が増加しているため、サイトの周知を図り新規雇用に繋がりたい。経済対策については、今年度「小規模事業者経営改善貸付資金利子補給補助金」を創設し、既存の融資制度とあわせ中小・零細企業への円滑な融資実行を図った。商業活性化については、空き店舗への出店が目標に1件届かなかったが、笑い通り商店街での集客を高める環境整備事業について支援した。既存工業の振興については、補助制度の活用により、工場等の増設・新規雇用への支援を行った。広域連携事業として参加したビジネスマッチング商談会はものづくり関連の企業を中心に多くの商談が行われた。本市からは昨年を13社上回る93社が参加し目標を達成できた。</p> <p>観光課の重点課題とその目標については、概ね順調に実施され、全体のにぎわい創出という点においては、一定の成果を上げることができたと考えが、皆生温泉の宿泊客数（入湯税ベース）は、対前年比90.10%、47,021人減少し、427,837人となった。要因は、出雲大社の大遷宮効果が薄れたことやスカイマークの大幅減便の影響、団体バスの運賃の値上げ等によるものである。今後とも官民が一体となり、計画的な事業展開による誘客促進に取り組むほか、宿泊客の誘客を強化する事業にも取り組んでいきたい。</p> <p>農林課の重点課題とその目標については、「がんばる地域プラン」「弓浜農業未来づくりプロジェクト事業」に取り組み本市特産農産物である「白ねぎ」、「ブロッコリー」の栽培面積の確保・拡大を図るとともに、「柿梨生産振興事業」によって果樹栽培の振興を図った。また、平成26年度から実施された農地中間管理事業を活用し担い手への農地集積を進めるとともに、新規就農者への支援を行い新たな担い手の育成を図った。引き続き、特産農産物の振興策や農地有効利用を推進するため、鳥取県、農業者団体・農地中間管理機構・JA鳥取西部等と連携を図りながら、各種事業に取り組んでいく。</p> <p>水産振興室の重点課題とその目標については、概ね達成できた。特に、漁業の新規就業・後継者育成については、達成することができた。淡水魚試験研究育成施設の維持管理のあり方並びに日野川水系漁協に対する補助金のあり方については、漁協との間で理解が深まってきているが、施設の現状や組合の運営状況を踏まえ、少ない経費で効果が充実するよう引き続き協議を重ねたい。</p>			

平成26年度 建設部の運営状況の検証と総括

A=目標を達成した

B=相当の進展が見られた

目標は達成したが、引続き取組みを継続する必要がある

C=取組みを強化する必要がある

重点事業等への取組み状況		
重点的に取組む個別事業とその目標	区分	説明
<p>(1) 災害に強い地域づくり</p> <p>○建築物の耐震化の促進 ・建築物の耐震化の向上を図るため、耐震診断及び耐震改修について費用の一部を助成する制度のうち、耐震改修について、実績戸数を増やすため、建築主に対して、耐震改修の必要性や助成制度の内容を十分に説明し、耐震診断が行われた住宅の耐震改修を促進します。</p>	B	<p>民間の建築物の耐震化の促進については、「米子市震災に強いまちづくり促進事業」による耐震診断・改修設計・改修工事の総実施件数は目標をわずかに下回った。</p>
<p>(2) 機能的で魅力あふれる都市環境づくり</p> <p>○都市計画マスタープランの作成 ・新市における一体的なまちづくりを進めるため、都市計画マスタープランを作成することとしており、第2次米子市総合計画及び鳥取県都市計画区域マスタープランとの整合を図りながら素案を作成し、都市計画審議会などの意見を聞くとともに、地元説明会、パブリックコメント等により市民の意見を反映しながら、案としてとりまとめます。</p> <p>○自然景観や歴史的景観等の保全 ・建築物・工作物等の設置にあたっては景観計画区域内行為届出により審査を行うことにより、大山景観形成重点区域、弓ヶ浜景観形成重点区域については自然景観に配慮し適切に保全し、また、旧加茂川・寺町周辺景観形成重点区域については、周辺と調和のとれた、歴史的資産及び街なみ等、を保全します。また、これらの区域以外の景観計画区域についても、建築物・工作物等の設置において景観区域内行為届出により審査を行い、本市全域の景観形成を図ります。</p> <p>○米子駅南北自由通路等整備事業の推進 ・米子駅南北自由通路等整備事業の事業着手に向け、施設的位置、規模等の検証や概算事業費の確認を行うとともに、鳥取県、JR米子支社と事業化に向けた協議、調整を行います。また、駅南地区の民間事業者による開発の可能性を模索していきます。</p>	B	<p>鳥取県都市計画区域マスタープランが平成26年度末に作成されたが、現在、上位計画である米子市総合計画の見直しを行っているため、その進捗状況に合わせ、平成27年度末を目指し、都市計画マスタープランを作成していく。</p> <p>米子市景観計画に基づき、景観計画区域内行為届出等（変更、通知を含む）により審査を行い、本市全域の景観形成を図った。平成26年度は28件の届出等があり、うち大山景観形成重点区域での届出等は1件、弓ヶ浜景観形成重点区域は3件、旧加茂川・寺町周辺景観形成重点区域は3件であった。いずれの重点区域における届出等も、自然景観ないしは歴史的街なみ等に配慮しており、これらの保全が図られた。</p> <p>鳥取県、JR米子支社とともに事業化に向けての協議会を立ち上げ、協議・調整を行っている。また、事業の施設的位置、規模等の検証や概算事業費の確認作業は完了し、それを基に、工事着手に向け、予備設計等を実施する予定である。駅南地区の民間開発については、具体化はしていないが、引き続き関係機関と共に可能性を模索していく。</p>

建設部

建設部	<p>(3) 快適でうるおいのある住環境づくり</p> <p>○公園施設の適切な維持管理 ・公園施設利用者の安全・安心を確保するため、指定管理者と連絡・調整を密に行い、施設の現状把握に努め、異常等を発見した場合は迅速に対応します。また、巡回・点検や清掃等の維持管理計画に加え、長寿命化計画に基づき、施設の改築・更新を行い、公園施設の機能保全と安全性を図ります。</p> <p>○準用河川堀川改修事業 ・市民生活の安全と災害に強い基盤整備のため、準用河川堀川の改修を引き続き実施し、上流域の慢性的な浸水被害の解消を図ります。 平成26年度は、県道東福原樋口線「濱田橋」の拡幅工事と県道の上下流の護岸工事を実施します。</p> <p>○市営五千石住宅建替事業 ・既設住宅の撤去、駐車場及び広場整備工事を実施することにより、市営住宅の居住性の向上を図るとともに、世代やハンディキャップを超えて住民が共生できる団地の創造を目指し、平成21年度から実施してきた市営五千石住宅建替事業を完結します。事業実施にあたっては、事業内容について周辺住民に十分な説明を行いながら、円滑な進行を図ることとします。</p> <p>○狭あい道路拡幅整備事業 ・緊急時・災害時の避難路の確保や救助活動の円滑化を図るとともに、日常的な交通など生活環境の改善を図るため、狭あい道路の拡幅整備を進めます。</p> <p>○危険家屋対策の推進 ・新たに制定した「米子市空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、危険な状態の空き家の所有者に対し、危険な状態の改善について指導等を行い、引き続き危険家屋対策に取り組みます。</p>	<p>指定管理者と連絡・調整を密に行ったことにより、概ね適切な維持管理を行うことができた。公園施設長寿命化計画では、7公園の遊具の更新を行った。</p> <p>関係機関の協議等が長引いたことにより繰越工事となったものの、着実に工事発注を行い事業の進捗を図っている。</p> <p>B 市営五千石住宅建替事業は計画どおり完了した。</p> <p>測量・登記・道路整備と段階を踏みながら整備しなければならないため、16件の申請に対し、前年度に測量・登記を行った3件のみの対応となった。</p> <p>「米子市空き家等の適正管理に関する条例」に基づく対応により、改善目標件数とした10件が解決に至ったが、未解決案件については引き続き所有者に対し指導等を行う必要がある。</p>
	<p>(4) 総合的な交通体系の整備</p> <p>○道路の維持補修・改良にかかる事業 ・安全で快適な生活環境の向上を図るため、都市計画道路の市道安倍三柳線及び市道尾高福万線等の事業を引き続き実施します。 ・市民生活に密着した生活道路の整備として、市道宗像長砂町線等の整備を実施します。</p>	<p>B 関係機関の協議等が長引いたことにより繰越工事となったものの、着実に工事発注を行い事業の進捗を図っている。</p>
	<p>(5) 主体的かつ効率的な行財政の運営</p> <p>○市営住宅使用料の徴収対策の強化 ・滞納者への納付指導、徴収を強化するとともに、連帯保証人への催告を強化します。また、長期滞納者の契約解除・明渡しを推進します。</p> <p>○南公園墓地の無縁墓の整理 ・市営墓地管理料の滞納の一因となっている南公園墓地の無縁墓の整理を継続的に行い、滞納額の減額に努めます。</p>	<p>A 平成26年度の目標徴収率を98%と定め、取り組みを強化した結果、98.51%となり目標を達成した。</p> <p>一昨年度着手した南公園墓地の無縁墓の整理（5区画）が完了した。また、北公園墓地についても看板を設置し、滞納分の管理料の徴収につなげることができた。</p>
	総括事項	
	<p>平成26年度は「部の運営方針と目標」の中で、経営感覚を持った業務遂行を目標に掲げ、各担当者が担当業務を、何時までもどこまでもなし遂げるのかという目標を定め、その目標達成に向け、今何を行うべきか考え、業務の進捗管理を行うよう取り組んできた。</p> <p>一部の業務で明確な目標達成が行えたものの、関係者や関係機関との調整に時間を要するなどやむを得ない面もあるが、多くの業務が年度末での完了、あるいは年度を跨ぐ繰越業務となった。</p> <p>次年度に向けては、これまで以上にスピード感を持つこととともに、より広い視野を持って行政全般を把握した上で、担当業務の遂行にあたりたい。</p>	

平成26年度 下水道部の運営状況の検証と総括

A=目標を達成した

B=相当の進展が見られた

目標は達成したが、引き続き取組みを継続する必要がある

C=取組みを強化する必要がある

重点事業等への取組み状況		
部	重点的に取組む個別事業とその目標	区分 説明
下水道部	(1) 早期の事業完了に向けた計画的な公共下水道の整備 公共下水道の普及促進を行うため、目標整備面積60haの面整備に取り組むとともに、日野川右岸の市街化区域（蚊屋処理分区）の整備に入ります。	B 年度内完成は45haにとどまったが、全体では60ha超分の路線を発注している。また、蚊屋処理分区の整備にも着手した。
	(2) 水洗化普及促進の強化 水洗化普及計画に基づき市報やホームページなどによる積極的な広報啓発、未接続台帳を活用した計画的・効率的な個別訪問指導や郵送での接続依頼を行い、公共下水道の水洗化率（水洗化戸数率）では87.3%、農業集落排水の水洗化率（水洗化戸数率）では81.0%の達成を目指します。	B 水洗化率（水洗化戸数率）は、公共下水道で87.3%、農業集落排水で81.9%と目標は達成したが、一層の普及促進に向けて、継続的な働きかけを強める必要がある。
	(3) 下水道施設の長寿命化計画による効率的な改築・更新 長寿命化計画による内浜処理場汚泥棟受変電設備、除塵機・ポンプ設備改築、皆生処理場汚泥ポンプ電気設備の改築工事と青木内浜幹線の老朽化、腐食区間の改築設計を実施し、施設の延命化や事故の発生防止に努めます。	B 老朽化施設の長寿命化と計画的な更新を引き続き実施する必要がある。
	(4) 公共下水道事業の地方公営企業法適用のための移行業務 下水道事業（公共下水道及び都市下水路）について、平成30年4月を目途に地方公営企業法の財務規定の適用を進めるため、資産評価業務に着手するとともに、今後の移行に向けての他部署との調整すべき項目の整理を行います。	B 下水道資産の調査、評価を進めながら、現時点での概略の減価償却費をもとに仮の財務諸表を作成したが、引き続き法適用の移行準備作業を進め、精度を上げていく必要がある。
	(5) 徴収率の向上 下水道使用料及び農業集落排水施設使用料の徴収率向上を図るため、滞納者への納付指導、納付相談、財産調査及び差押えの実施、支払督促の申請など徴収体制の強化を行い、平成26年度末の現年度徴収率をそれぞれ98.6%以上を目指します。	B 概ね目標を達成する見込みだが、さらに体制強化を図り、徴収率の向上を目指す必要がある。
総括事項		
汚水の適正な処理を安全確実に継続的に実施していくために、老朽化施設の長寿命化や改築・更新を引き続き進めるとともに、収支改善を図るために水洗化率、徴収率の向上についても引き続き取り組む必要がある。地方公営企業法適用準備を含め資産状況の整理を行い、長期的なバランスを考えながら今後の管渠整備を進めていきたい。		

平成26年度 淀江支所の運営状況の検証と総括

A=目標を達成した
 B=相当の進展が見られた
 目標は達成したが、引き続き取組みを継続する必要がある
 C=取組みを強化する必要がある

重点事業等への取組み状況	
重点的に取組む個別事業とその目標	区分 説明
(1) 淀江地域の魅力発信事業 引き続きSNSを利用した、タイムリーな情報発信を行っていくことで淀江ファンを増やしていくように努めます。また、地域の様々な物事にスポットを当てた参加型プログラム「よどえまるごと道草日和」を開催することにより、体感できる情報発信を進めます。	B 淀江地域の魅力を情報発信するフェイスブックの受信者が1.4倍となり、480人を超えた。また、「よどえまるごと道草日和」も490名余りの参加者があり、多くの人に淀江地域の魅力を体感してもらうことができた。
(2) 淀江地域の観光資源の活用 淀江地域の特質である名水や歴史遺産、温泉、素晴らしいロケーション等の資源や、前年度作成したマップを利用したウォーキングイベント等を展開し、地域資源の活用による交流人口の増加を目指します。	B 「淀江みちくさ手帖」を活用したウォーキングイベント（秋麗ウォーク）、「よどえまるごと道草日和」に800人を超える参加があり、住民とのふれあいや観光資源等の体感による淀江地域の魅力の発信を図った。今後更に観光資源等の活用により、淀江地域への交流人口の増加を図っていく。
(3) 適正な窓口業務の実施 窓口では、証明発行、市民生活、経済、福祉、環境等の業務を取り扱っています。来庁者の意図や目的を的確に把握し、法令に則し、適正な対応ができるよう業務知識の習熟に努め、市民サービスの向上を図ります。職員間の情報の共有を図り、課・係間の連携と協力体制を高めることで、窓口対応の迅速化に努めます。	B 窓口業務の担当課での研修や職員相互の研修・ミーティングにより、業務知識の向上並びに職員個々の対応力を高めることができた。
総括事項	
重点事業として地域資源を活用したウォーキングイベント等をむきばんだ史跡公園・白鳳等と連携して開催し、淀江地域の魅力発信、観光資源の活用・発掘による交流人口の増加に取り組んできた。地域振興には、地域住民及び関係団体等との連携が重要なことから、今後も地域住民、関係団体との情報共有や意見交換を進め、地域が一体となったまちづくりの取組みを推進し、産業の振興支援及び交流人口の増加を図っていく。 支所の窓口には、年々淀江地域以外の市民が多く訪れ、その対応に追われてきている。また、幅広い業務を受け持っており、その対応にも専門性を求められていることから、困難性が増してきている。サービスの低下を招かないように、相互研修と担当課との連携強化、事務改善を行ない、職員の対応力及び市民サービスの向上に努めていく。	

淀江支所

平成26年度 教育委員会の運営状況の検証と総括

A=目標を達成した

B=相当の進展が見られた

目標は達成したが、引き続き取組を継続する必要がある

C=取組を強化する必要がある

部	重点事業等への取組み状況		
	重点的に取組む個別事業とその目標	区分 説明	
教育委員会	<p>(1) 地方教育行政制度改革への対応</p> <p>地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築等を目的とした教育委員会制度の改革が国において取り組まれており、平成27年4月1日の施行を目指して法改正が進められています。</p> <p>その中で、改正法の施行後、対応が急務になると想定される、首長と教育委員会で構成する「総合教育会議」の設置、教育の振興に関する「総合的な施策の大綱」の策定などについて対応方針等を検討します。</p>	B	<p>地方教育行政制度改革への対応については教育委員会事務局の所管とし、必要な条例・規則の改正を行った。</p> <p>引き続き「総合教育会議」の開催など、制度の運用に向けた事務処理を進めていく方針とした。</p>
	<p>(2) 学校施設の耐震化</p> <p>耐震化計画に基づき、耐震補強工事（6校）及び耐震補強実施設計（10校）を実施します。</p>	B	<p>予定していた耐震補強に係る工事と実施設計を実施した。</p> <p>小中学校の耐震化工事は、大規模改修事業を行う後藤ヶ丘中学校を除き平成27年度で完了する予定だが、工事件数が増加するため、遺漏のないよう取り組んでいく必要がある。</p>
	<p>(3) 所管施設の整備・充実</p> <p>史跡米子城跡整備に係る基礎資料の収集を行うとともに、山陰歴史館の整備について検討します。</p> <p>後藤ヶ丘中学校管理教室棟の大規模改修に係る実施設計、福米東小学校と福生東小学校の校舎増築に係る実施設計を行います。</p> <p>明道公民館の耐震化について対応策を検討します。</p> <p>東山水泳場改修事業を実施します。</p> <p>市民体育館の耐震化について検討します。</p> <p>その他、老朽化等に伴う施設整備に努めます。</p>	B	<p>後藤ヶ丘中学校の大規模改修に係る実施設計、福米東・福生東小学校の増築に係る実施設計、東山水泳場のろ過設備等に係る改修を実施した。</p> <p>山陰歴史館の整備、明道公民館の耐震化、市民体育館の耐震化については検討を進めている。</p> <p>教育委員会所管施設の老朽化等に伴う施設整備については今後も取組を継続する必要がある。</p>
	<p>(4) 米子市版小中一貫教育の推進</p> <p>義務教育の9年間の学びを連続したものととらえ、中学校区における「めざす子ども像」を共有する中で、内容の系統化、指導の継続化などにより、学校教育における課題を解決し、確かな学力の定着や豊かな人間性と創造力の育成を図ります。</p> <p>特に今後4年間は、「心の教育・生徒指導」「健康教育」「学力向上」「特別支援教育」の4分野について、全市共通で取り組みます。</p>	B	<p>管理職研修会において、他県の取組紹介及び各中学校区の取組の情報交流を行い取組の推進をした。</p> <p>キャリア教育、食育については、9年間を見通した教育計画案を作成し、研修会等において内容の説明を行った。</p>
	<p>(5) 中学校給食の推進</p> <p>新たな給食センターの建設工事を実施するとともに、備品の整備、調理業務と給食配送業務を委託する業者を選定します。</p> <p>新たに給食の配送を受けることとなる小・中・特別支援学校について、配膳室を整備します。</p> <p>給食事務の取扱い等について、中学校への説明を行うとともに、保護者に対し、中学校給食の実施に向けた情報提供に努めます。</p>	A	<p>第二学校給食センターの新築工事を完了するとともに、学校の配膳室整備事業を実施した。</p> <p>中学校給食の実施に向け、学校や保護者に対し説明や情報提供を行うなど、事前の取組を推進した。</p>
総括事項			
<p>平成26年度の重点事業については相当程度の進捗を図ることができたが、東山水泳場改修事業のように関係機関等との協議調整により当初予定した事業内容が年度内に完了できなかったものや、山陰歴史館整備事業など施設整備について更なる検討を要するものもあるなど、一部に課題も残された。</p> <p>また、教育委員会所管施設全般にわたり老朽化への対応が急務となっているものが多数あるため、引き続き計画的な施設整備に向けた取組を推進していく必要がある。</p>			